

第3回松本市ごみ有料化検討委員会

議事録

日時 平成22年1月21日(木) 午後2時00分～午後4時00分

場所 松本市役所 第2委員会室

1 概 要 (1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 議 題

ア 手数料収入の使途

イ 手数料試算

ウ 税収の推移および処理経費の推移

エ 有料化導入に伴うごみ排出量の推移

(4) 閉 会

2 出席者

- (1) 委 員 上條俊道委員、福島和夫委員、室谷心委員、二木義照委員、滝川昭夫委員、原弥生委員、中嶋紀子委員、井上忠男委員、北野友子委員、野口幾久子委員、松山紘子委員、三沢枝美子委員、望月美佐緒委員、渡辺洋明委員
- (2) 松本市 江平市民環境部長、三澤環境清掃課長、黒田環境清掃担当係長、大内主任

開 会 (事務局)

(委員長) 時間が参りましたので進めさせていただきたいと思います。ご苦労様でございます。では、事務局からお願ひします。

(事務局) 本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、これより第3回松本市ごみ有料化検討委員会を開催いたします。本日、1名欠席の連絡をいたしておりましたのでお願ひいたします。皆様のお手元にお配りしましたが、第3回松本市ごみ有料化検討委員会への意見要望というのですが、こちらは本日欠席されている委員さんからお預かりしているものでございますのでお願ひいたします。

それでは委員長からごあいさつをいただきたいと思いますのでお願ひいたします。

あいさつ

(委員長) どうもご苦労様です。このところ大学の方も結構忙しく、今日も朝から授業があったんですが、時間もかなり限られておりますので集中して討議を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

資料確認

(事務局) それではお配りしました本日の資料でございますが、ご確認をお願いいたします。

まず、会議次第ですが、1枚の紙でございます。資料ですが、第3回松本市ごみ有料化検討委員会資料ということで6ページのホチキス留めのものでございます。それから、第2回松本市ごみ有料化検討委員会議事録ですが、こちらは最後にご説明いたしますが、ご確認をお願いしたいということでお配りをしてございます。それから、先ほど申し上げました欠席委員さんからの要望資料、1枚の紙でございます。不備がございましたらお声をお掛けください。

議 事

(事務局) 会議の進行は要綱に基づき、委員長にお願いしたいと思いますのでお願ひいたします。

(委員長) ありがとうございました。それでは、議事に入る前にひとつお諮りしたことがございます。

本日、信濃毎日新聞の方から取材の申し出がございました。この取材に関しては、皆さんにお諮りして承認いただければ許可したいと思いますのでいかがでしょうか。皆さんの方で異論がなければ、入室いただいて取材をしていただくことになりますがいかがでしょうか。

(委員) 異議なしの声

(委員長) では、異議なしと認めます。よろしくお願ひします。

それでは、前回、皆さんからご要望をいただきました事項につきまして、資料を用意していただきました。それが今日配布された資料なんですが、これにつきまして説明をいただきたいと思います。

内容は、手数料収入の使途、手数料の試算、税収の推移および処理経費の推移、有料化に伴うごみ排出量の推移ですが、これは他市町村の実例を挙げたものでございますが、一括して説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局) それではお手元にお配りしました資料をお願いいたします。

1 ページになります。手数料収入の使途、手数料収入の使い道でございますが、こちらの資料につきましては、環境省の「一般廃棄物処理有料化の手引き」から抜粋をしたものでございます。解説の部分でございますが、一般廃棄物処理の有料化により徴収された手数料の使途（使い道）は、次のようなものが考えられる。ということで 3 点挙げられております。まず、市町村の指定ごみ袋の作製費などの有料化の運用に必要な経費。2 番目として、ごみの排出抑制や再生処理の推進のための助成や啓発活動。それから 3 番目としまして、リサイクル推進施設の整備費。という形になっております。

下から 3 行目になりますが、手数料収入を特定財源として管理するということですが、使い道をこういうものに使うと決めて管理していくということでございます。それから、積み立てをして基金として管理するというのですが、積み立てたものを資源ごみの集団回収に対する助成やごみステーションの整備費用等に充当する例もみられるということで、基金として積み立てているところはそれほど多くはありませんが、北九州市、町田市、福岡市などがこの方式をとっています。この中の町田市の例ですが、手数料が市に入ります、そこから袋の製作とか流通経費を除いた部分を基金として積み立てをして、それをごみの処理、リサイクルの推進等の経費に充てているということでございます。

具体的な使い道につきましては次のページをお願いいたします。こちらも環境省の「一般廃棄物処理有料化の手引き」から抜粋をしたものでございます。参考 1 としまして、使い道の例でございますが、表の中、有料化の運用に必要な経費ということで、具体的には、個別収集の導入費、有料化するにあたって個別収集に変更して収集するといったことに使われているというような例があるようでございます。それから、指定ごみ袋やシールの作製費ということですが、指定ごみ袋は手数料を上乗せしたごみ袋になりますが、シールというのは、ごみ袋に、私は手数料を払っていますよという表示をするために、先に買っていただいて袋に貼っていただくためのものです。それから、排出抑制の推進に資するものということでございますが、排出抑制推進の助成、啓発事業費に充てるというものでございます。再生利用の推進に資するものということで、主は、資源物の収集等の関係になりますが、資源の回収および選別に要する費用、リサイクル施設の整備に要する費用、資源ごみの集団回収への助成というものですございます。それから、住民意識の改革に資するものということでございますが、エコショップ認定制度に資する事業費、発生抑制および再利用の推進のための助成や啓発のための事業費ということでございますが、これは上から 2 番目の排出抑制の推進に資するものという項目と重複していく部分があろうかと思います。それから、その他としましてごみ処理施設の整備費、一般廃棄物の処理に要する経費、一般廃棄物の処理に要する経費と言いますのは具体的には収集とか運搬の費用ということでございます。

次の参考 2 でございますが、こちらは 2005 年に 735 都市を対象にアンケートを取った結果でございます。実際にどういったものに多く手数料収入が使われているかと言うことでございますが、一番多いものが、指定袋の作製、流通費等の有料化の運用経費ということでございます。これが 118 市です。次にごみ減量、資源化推進の助成、啓発の事業費ということで、これが 101 市です。それから、ごみ処理施設の整備費、その他と続きます。その他は先ほどご説明しましたが、収集運搬に要する経費等です。手数料収入の使い道につきましては以上でございます。

続きまして、3 ページをお願いします。手数料の試算ですが、松本市が手数料をいただいた場合、どのくらいの収入になるかということを、平成 20 年度の家庭系の可燃ごみの総量から試算をしました。こちらの試算につきましては、ごみ袋 1 枚あたりいくらをいただかかという形での試算となっております。アとしましてごみ袋 1 袋あたりの重量ですが、1 週間調査をして 230 袋を抽出した結果、1 袋あたり平均重量が 2.8 キロでした。平成 20 年度の家庭系可燃ごみの総量は 3 千 9 百 5 万 2 千キロでございましたので、これに、1 袋に 2.8 キロずつごみを詰めていきますとごみ袋の使用枚数は千 3 百 84 万 2 千 4 百 3 枚になります。この袋の枚数に、袋 1 枚あたりの手数料加算額をかけてみるという方法で収入試算をしてございます。中段になりますが、30 リットルの袋に処理手数料を加算した場合の収入試算ということで、1 リットルあたり 0.3 円の場合といいますのは松本市の一番大きな袋、30 リットルの袋に 10 円上乗せして販売した場合には、収入が 1 億 3 千 8 百万円になるということでございます。1 リットルあたり 0.5 円の場合ということでございますが、1 枚 15 円になります。この場合には 2 億 7 百万円になります。それから、1 リットルあたり 0.7 円、1 枚あたりにしますと 20 円になりますが、そうしますと、2 億 7 千 6 百万円というような収入になります。以上につきましては、有料化に伴って減量効果が現れたということは考慮しないごみ量で試算をしてあります。

次に※印の部分ですが、有料化導入により、ごみの減量及び 1 袋あたりの重量増加を想定し、袋の使用枚数の減少を考慮した場合でございますが、有料化になれば、各家庭でごみを少なくしたり、1 袋になるべくたくさん詰めようという気持ちも出てくるかなということで、こういった試算をしてみました。まず、減量効果の推定を 10% と仮定した場合のごみ量ですが、減量効果のマイナス 10% といいますのは、一番下に記載してございますが、一般廃棄物処理有料化の手引きの中に手数料の料金水準と排出抑制効果という項目がございまして、アンケートをとった結果になりますが、1 リットルあたり 1 円から 2 円、松本市の袋でいいと 30 リットルの袋に 30 円から 60 円の範囲で手数料を上乗せすると、減量効果として、10%から 15%、10%強の減量効果があるというようなアンケート結果がございまして、その中で少なめに 10% というような仮定をしてございますが、10%ごみが減った場合には、ごみの量は平成 20 年度のごみ量を置き換えますと、3 千 5 百 14 万 6 千 8 百キログラムになります。こちらを、有料化になりますとみなさん袋になるべくたくさん詰めるというようなことともあろうかと思いまして、1 枚あたりの重さも 2.8 キロではなく 2 割増しの 3.5 キロということで試算してございます。そうしますと袋の使用枚数は約 1 千万枚となります。この 1 千万枚の袋に手数料を上乗せした場合、1 リットルあたり 0.7 円の場合、1 枚あたり 20 円の上乗せをした場合には約 2 億の収入になります。1 リットルあたり 1 円の場合、1 枚あたり 30 円の上乗せをした場合には約 3 億の収入になります。同様に、1 枚 40 円の場合は約 4 億、1 枚 50 円の場合には約 5 億といったような収入になるであろうという試算をさせていただきました。手数料の試算につきましては以上でございます。

続きまして見開きの 4 ページになりますが、税収及びごみ処理経費の推移でございます。平成 17 年度から 20 年度までは実績で、21 年度は予算ベースで税収とごみ処理経費を表にしてございます。平成 17 年度の税収は 335 億 8 千 46 万 3 千円でした。それに対しますごみ処理経費につきましては、環境省に報告します実態調査の数値で 30 億 5 百 22 万 9 千円です。18 年度、19 年度につきましても同じ形で数字を出してございます。税収につきまして 18 年度から 19 年度にかけまして 8.6% の収入増になっており、約 30 億になりますが、これは個人の市民税の税制改正が 19 年度にありますと、それによる伸び率が約 20%、法人市民税の伸びが約 12% ということで地方税収入全体で 8.6% の伸びがあったということでございます。ごみ処理経費につきましては、大きな変動要素がない限り、毎年度同程度の歳出ベースで推移しております。平成 20 年度につきましては、環境省の実態調査の数字がまだ集計できておりませんので、決算書の数値から拾っております。それから、21 年度につきましては予算ベースで記載してございます。ごみ処理経費につきまして 31 億ということで前年度に

比べ少し大きくなっていますが、環境省の実態調査に則した数字の拾い方が単純にはできない部分がございまして、この中には、ごみ処理に係わらない業務の入件費も含まれておりますので、切り分けが難しいということで、全てを載せてありますので少し数字の違いが出ております。いずれにしましても、税収に占めるごみ処理経費の割合は9%に近い数字となっております。景気の減速ということがここ2年くらい続いておりますので、今後も法人税は落ち込んできそうですし、ごみ処理経費は大きな変動要素がない限り、このまま同じような額になりますので、今後、若干、税収に占めるごみ処理経費の割合は増える要素はあろうかと思います。税収及びごみ処理経費の推移につきましては以上でございます。

続きまして、4、有料化導入に伴う排出量の推移、家庭ごみでございますが、4市の比較を載せてございます。有料化から5年間のデータが取れる市を、1回目、2回目の委員会でご照会をしてきました市の中から取り上げまして記載してございます。県内では飯田市と伊那市、県外では八戸市と岸和田市でございます。可燃ごみと不燃ごみの手数料につきましては2回目の委員会でご説明させていただきましたので省かせていただきます。表の右の方ですが、1人1日あたりの排出量の推移ということで、こちらは可燃、不燃、資源物全部含まれている家庭ごみの推移でございますが、飯田市は導入前年度に比べ、導入年度は約2.5%の減量という結果になっておりまして、導入5年目につきましては、導入前年度に比べまして7.8%の減量になっております。手数料体系は、排出量単純比例型という方法で、最初の1枚目からごみ袋を有料で買っていただくということで、たくさんごみ袋を買つても1枚あたりの価格は30リットルの袋が60円というような形の中での排出量の推移でございます。伊那市でございますが、導入前年度952グラムだったものが、導入年度は647グラムということで32.0%の減、導入5年目につきましても639グラムということで導入前年度に比べまして32.9%の減となっております。手数料体系は定額制従量制併用型という方式で、最初の一定量につきましては安い金額ですが手数料をいただいて、一定量を超えた場合は1リットルあたり4円と高めの手数料をいただいているということでございます。八戸市は飯田市と同じ手数料体系でございますが、全国的にみると、この排出量単純比例型という、最初の1枚目から袋に対して手数料を上乗せする手数料体系を採用しているところが一番多いので、もう1市同様の方式の市を抽出しました。八戸市は導入年度は導入前年度に比べ、5.6%の減量、導入5年目は13.1%の減量となっております。それから、岸和田市でございますが、一定量無料型という方式で、最初は全世帯に袋を配り、それを使い切ってしまった場合は手数料を上乗せした袋を買っていただくという方式でございます。導入年度は導入前年度に比べ14.6%の減、導入5年目の変動率はマイナス8%となっております。

それから、伊那市の状況をもう少し詳しくというお話をいただいておりましたので、下にごみ量の推移を表にしてございます。伊那市ごみ総量の推移ということで、可燃、不燃とも家庭系、事業系が含まれた数字ですのでお願いいたします。可燃ごみにつきましては、導入前年度18,645トンあったものが導入年度は14,273トンということで23.4%の減となっております。導入5年目につきましても23.6%の減となっております。不燃ごみでございますが、欄外の※印の4になりますが、松本市とは分別の方法が違いまして、伊那市の不燃ごみには、主に飲食用に使われた缶とか菓子箱以外の金属が含まれております。それから、松本市でいいますと埋立ごみに分別されます陶磁器、ガラス類もこの不燃ごみに入っております。あと、プラスチック製品、それから、家電製品も袋に入るものについては不燃ごみという取り扱いで出せるようになっております。松本市の場合は破碎ごみに分別されるものですが、その辺で不燃ごみという分別が松本市とは違いますが、数字的には、導入前年度6,233トンあったものが導入年度は2,335トンということで62.5%減っており、導入5年目につきましても63.6%の減量となっております。

排出量の推移は、手数料体系ですか設定金額により減量効果は変わってくるということもございますので、参考として次のページをご覧ください。

こちらも一般廃棄物処理有料化の手引きから抜粋した資料でございますが、有料化前後のごみ量の変化ということで、燃えるごみの排出量の変化でございます。1袋あたり40円を超える都市ということで、45リットル換算となっております。45リットルの袋に対していくらの手数料かということで、室蘭市については、平成10年10月に45リットル換算で90円に設定したというふうにご覧ください。室蘭市の場合には白い四角の表示で推移がグラフになっております。この中で特に目立つ都市は、日野市ですが、グレーの三角で表示されているところですが、導入前年度のごみ量を100とした場合、導入年度は50に近いところまで落ちてきているということで、45リットルの袋換算で90円ですので1リットルあたり2円を手数料として設定した中でこのような推移が見られます。有料化開始年度から右へ年度が経過していくますが、いずれの都市も減量効果は続いているということがわかります。それから、45リットル換算で40円以下に設定した都市のグラフですが、有料化導入前年度を100とした場合の変化ですが、導入後は減量されておりますが上のグラフに比べますとやはり減少率は少ないという傾向にあるようございます。

次に6ページでございますが、同じようなデータでございますが、月刊廃棄物という雑誌の去年の8月号から抜粋した資料でございます。枠で囲んである文章ですが、有料化後の減量効果はどのように現れていますか。という問い合わせに対しまして、「肝心の減量効果ですが、可燃・不燃・粗大からなる一般ごみとそれに資源物をプラスした家庭ごみ総量でみると、一般ごみでは40リットルの袋で80円以上の都市グループで、導入翌年に40%近い大きな減量効果が出ています。30円から60円台の自治体でみても、平均して約17%の減量効果がありました。」としています。図の4を見ていただきまして、こちらが資源物を除いた家庭ごみの変化ですが、40円台という真ん中のグラフが1リットルあたり1円のグループになりますが、導入翌年度は16.6%の減量、導入5年目を見ましても14.6%の減量となっております。グラフの一番右になりますが、80円以上という1リットルあたり2円以上を徴収している自治体につきましては、導入翌年度は37%の減量があり、5年目につきましてはそれが更に進んで41%の減量になっているということでございます。逆に、手数料設定を抑えたところということで一番左のグラフになりますが、10円から20円台のグループですが、導入翌年度は減量効果がでていますが、導入5年目には、減量効果がなくなり、逆に増えてしまっているという結果がでているようございます。資源物を含めたごみ総量につきましては図の5をご覧ください。やはり同じような傾向のグラフとなっております。30円台のグループから継続して5年目になりましたが減量効果が現れておりますが、手数料を抑えたグループは、5年目には増加に転じているというような傾向が出ているようございます。以上でございますが、よろしくお願ひいたします。

(委員長) ありがとうございました。では、まず最初に資料につきまして質問がありましたらお願ひしたいと思いますのでいかがでしょうか。

まず、手数料収入がどのように使われるのかということについて、環境省の手引きと、想定される使途について説明がございました。金額的にどのくらいになるかということにつきましては、この後になりますが、試算をしてみると、この設定で約1.4億から5億くらいの金額になるということございます。それは、税収約350億くらいのうちの5億円に相当するという金額です。ということでした。

ごみ処理経費は税収に占める割合からすると10%を切るくらいのところにあります。これをみるとごみ処理経費が約30億でそのうちの1.4億から5億円が負担されるという形なります。という試算になります。

そして、一番最後にございましたのが、第2回までに出てきたうちのいくつかの都市の排出量の推移と、手数料徴収にも方法がいろいろあるというお話をしました。

(委員) 数字についてですが、リットルあたりいくらというグラフがでていますが、松本市は今、実費のみを取っているということなんですが、ここに出てくる数字は売り場での上乗せ金額ですか。

(事務局) 袋の製作経費、販売経費プラスその手数料という形になります。

(委員) このグラフも全て実費ではなく、上乗せ分がリットルあたりいくらということですね。ちなみに、松本市の袋は今いくらで袋が売られていますか。

(事務局) 前回もお話をありがとうございましたが、1枚あたり10円から15円くらいだと思います。30枚入りの可燃ごみの袋の定価が400円くらいだったと思います。

(委員) 上乗せというのが現在の金額に対してどのくらいなのかという感覚が解らなかったので、お聞きしました。

(委員長) 30枚入りの可燃ごみの袋の定価が400円くらいですから1枚10円くらいですね。

(委員) 10円に対してこれくらいの上乗せ金額になるということですね。

(委員長) いろいろあるんですが、細かいディティールにつきまして、後から議論してもかまわないではないかというお考えもあると思いますが、最初にやっておかないと、導入しますよと言ってから、やれどうだこうだ言っても始まらないと思いますので、この辺のところも含めて議論をしたいと思います。

皆さんの方から、有料化することによってごみの減量は達成できるし、松本市民にとっての負担もある意味軽減されるし、それから、それ以外のことで何かプラスになることがあるということがあれば、これはやるべきであるという気がするんですが、そのような判断を含めて皆さんのご意見をお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員) 有料化を設定した場合、資料ではある程度効果がみられるという数字的な裏づけがありそうなんですが、松本市の場合、前回、焼却施設と最終処分場を見せていただいた感じで、後10年足らずでまたどういう施設更新をしていくのかという検討も、即始めなければいけない状況だと思います。そういう場合、焼却施設はものすごいお金をかけば建て直すことも可能ですが、最終処分場で、あれだけの埋立地しかないという状況を考えると、減量をしていかないと、今ここでストップはできないですし、その効果を見るとすれば、私たち費用負担者としても減量効果がみられるとすれば有料化に踏み切っていくべきではないかなと思っています。

今は、10円足らずの袋を買うだけで、なんでもかんでも分別さえすれば出せる状況ですけれど、一部のところで不公平な部分もあるので、そういう部分もよく検討したうえで、どの程度効果が得られるか、はっきり市民の方に示せれば、公募の委員さん方もいらっしゃるので、ご意見を伺えたらと思います。私たちは長年、生ごみの処理化と再分別化と減量についていろいろ何十年もやってきましたが、なかなか進みませんでした。今ここにきてもまだ進んでいずに、効果がなかったといえるくらいの微量な変化しかなかったものですから、もうこの際と思ってしまうところもあります。

(委員長) 何人かの方はそういう思いをされていると思います。今のようなご意見がありましたら、それに対してのご意見もあろうかと思いますがいかがでしょうか。

(委員) 前回、12月22日の委員会のときに、ごみの有料化については反対である旨の意見を述べましたが、その理由は二つ考えられるんですが、ひとつは事業系と家庭系のごみ、最近は事業系のごみが若干減っているようですが、どうしても私たちの目からすると、事業系のごみはいったいどうなっているんだろうと、前回、事業系のごみは10キロ150円というようにお聞きしていますが、何か不信感があります。もうひとつは、私の家に真ん前にごみのステーションがあるんですが、通りがかりの車が、前の日に置いて行く人は決まっているわけで、名前ももちろん入っていないし、袋も適当な袋です。ところが、最近いい塩梅と言えば語弊がありますが、以前は市の直営の収集だったんですが、最近は業者の収集がそういうごみに、いちいちシールを貼って置いて行くより、持つて行った方が作業が楽ということなのか、個人的に私ならそういうケースにシールを貼るより、回収して稼いだほうが良いかなというように考えると、危険物が入っていない限りは持つて行ってくれるよと家内も言っております。そういうことで、ますます不法投棄が増えるのではないかと、そうなると今度は市民の

間で不公平感を抱く人がますます多くなり、ごみ出しの秩序が乱れると、そういうようなことを考えると有料化をすべきではないと考えるんですが、しかし、今のお話を聞きしたり、消費者団体の方々のお話によりますと、やっぱり、大多数の市民は真面目な人たちです。最近、2,3の方にあたってみましたが、真面目な大方の市民は自分の負担に理解を示し、好意的であるとの感触を得ています。そういうことでいくと、今私が申し上げた問題が解決されるならば、もう既に19市のうち6割以上が有料化を導入していますので、松本市も有料化にするべきだと思います。

(委員長) ありがとうございました。なかなか悩ましい問題ですね。業者の場合は比較的なんでも持つて行くということのようで、以前なら置いて行かれるものを持って行ってくれるということですからそういう点では有り難いといいますか、助かるという部分もあるかもしれません、逆に言うと、コンビニへ捨てているという事例もあるようですね。

(委員) そうです。同じことだと思います。

(委員長) 他にいかがでしょうか。

(委員) 衛生部長をやってみて感じたことなんですが、会社へ持つていって捨てるという家がありまして、そうすると事業系のごみが増えるわけですよね。それと、袋にほんの少しだけ入れてどんどん出すんです。そういうのを見てますと、安いと、汚いものは早く家から出したいという気持ちが働くと思います。袋が高くなれば、もったいないから今まで少量でも出していただけれど、もう少し入れてから出すという人が確実に増えていると思います。それと、農家の人たちも、冬は畑に入れるのが大変ですから、出してしまった方が楽だということを現場で聞いています。袋が安いから出してしまう。私は近所の生ごみをぼかしをかけてもらってから集めていますが、そのぼかし代を考えると市の収集に出した方が安いからということで、どんどん集める量が減っているという経験をしています。今回委員に応募した理由は、20数年ごみの減量に取り組んできましたがぜんぜん減らないので、有料化しない限りごみは減らないなと感じたからで、飯田市の状況も観察してきた中で、有料化しないと楽な方へ安い方へと流れるのは人間だから仕方がないかと思います。

(委員) 前回も同じようなことをお話をしたんですが、私が委員会に応募した理由が、家の近所のごみを見ていますと、燃えるごみの日は山のようにごみ袋が出ているのに、今日、ちょうど容器包装プラスチックの日だったんですが、少なくとも最低28個はあるはずなんですが、10個以下というとても少ない状況で、燃えるごみの中に、資源に回せる容器包装プラスチックとか紙類をみんな入れて出てしまっていると思うんです。容器包装プラスチックの分別が始まる前は、プラスチックごみはきちんと袋に入れて出していたんですが、分別が細かくなり、汚いものは燃えるごみにしていいんじといった時から次第に容器包装プラスチックが減っていって、燃えるごみが増えていったという経緯があると思うんです。資源もいつまであるかわからない状況ですし、使えるものを燃やすごみとして出してしまうは非常にもったいない気がしますので、資源物は有料化しなくて、少なくとも燃えるごみは有料化して、少しでも資源に回すような方向に市民の方たちが考えてくれればいいのではないかと思い、こちらに応募をしました。

先ほど、事業系のごみのお話をましたが、私はスーパーに勤めていまして、そこでゴミの出し方の状況を少ししか知らないんですがお話をしたいんですが、少なくともダンボールはダンボールでまとめて出しています。紙はすごく厳しく、ほんとに小さな紙片でも、絶対に燃えるごみに出してはいけないということで、ダンボールの中に入れて紙は紙として出していますが、プラスチックと生ごみは一緒に燃えるごみとして出していますので、事業系のごみを考えるんしたら、生ごみとプラスチックの分別を徹底していくと、事業系のごみもかなり減るのではないかと思います。それから、安曇野市に知人がいるんですが、安曇野市はごみ袋が高くて、仕事に行きがてら松本市へ出てしまうという人が結構いるというふうにおっしゃってたので、そういう事例もあるかと思うのでご参考までにお話をしました。車で通勤しますので、車が止められるようなごみステーションがあると安曇野市

のごみ袋を買うのではなく、松本市のごみ袋を買ってそこへ出していくという方がいらっしゃるよう聞いています。その辺で、有料化してたとえば安曇野市より高い金額に設定したらそういう人も減るかもしれません。

(委員長) 分別に弾みがつくのではないかというご意見ですね。他、いかがでしょうか。今、だいぶ有料化の方に傾いたご意見が多いんですが、いろんな意見を出してください。

(委員) 基本的に有料化でもいいと思うんですが、ペナルティかインセンティブかという問題がありまして、高い金額を設定すればそれでいいのかなという気がします。というのは、ごみは文化だと思うんです。出すことがはたして良いのか悪いのか。20年30年もっと前でしたらごみはみんな自分で処理していたし処理できたんですけど、今はできなくなっている中で、どのように処理していくことが松本市として良いのかということをもう少し検討する必要がありますし、逆にみんなで考える必要もありますし、そういう意味での啓発活動も必要だと思います。そのための資源として有料化の収入を使うことについては非常に賛成なんですが、ただ有料化にするだけではなく、たとえば将来ごみが2割減ったら、設定してある手数料を2割落とすとか、やっただけのことはあるという実績を持たせるような制度を導入できないかというようなことも考えていったらどうかなと思います。

(委員長) 今のお話はペナルティではなくてインセンティブという意味での有料化ですね。一生懸命減らしたんですが、その努力が報われないということもあると思うんですよね。そういうようなことがないような考慮もしたら良いのではないかというご意見でした。

(委員) 有料化とは直接関係ないんですが、以前いただいた「廃棄物処理の概要」の中の数字を見ていると、最終処分場のことですが、トータルの可燃ごみの量の推移に比べ、焼却灰のデータだけがすごく増えているのが不思議なんですが。

ごみ処理というのは何をゴールにすべきかということを考えたときに、焼却灰は減るべきですよね。最終処分場の埋め立てになっているはずなので。先程のプラスチックの話で、汚れたプラスチックは燃えるごみに入れて灰にして良いのか、洗剤、水を使い、洗ってお金をかけてまで容器包装プラスチックに入れるべきなのかということは良く知らないんですが。資源のことを考えたときに洗剤、水を使って洗ってまで資源として出すことは本当に良いことなのか。

(事務局) 焼却灰の量につきましては可燃ごみとほぼ連動しております。今の施設と昔の施設の仕組みの違いにより、灰が飛散しないようにするために入れる水分量が違っているため、可燃ごみに対する焼却灰の割合は、今の施設で13%くらい、昔の施設は1割くらいだったと思います。その辺の違いはありますが、可燃ごみとはほぼ連動しております。

(委員) 平成7年12月から松本市は指定ごみ袋制度を導入しているので、この年の前後でどう変わったのか見てみたんですが、ごみ袋の実費を取り始めた前後では変化がないんですが、平成8年の可燃ごみ6万5千トンから平成20年8万3千トンに対し、焼却灰は倍になっているので連動していないかなと思いました。

(委員) 焼却量と埋立量の経年変化という平成11年からのグラフを見ますと、集塵灰の量はそれほど変わらないのですが、焼却灰は可燃ごみと連動して変化しています。可燃ごみを減らしていくば焼却灰も自動的に減るのではないかと思います。

(委員) 確かに減るんだろうと思いますが、廃棄物処理の概要の焼却灰を数字だけ追ってみると減っていくように見えなかったということです。

(委員) 可燃ごみを減らすのに有料化も有り得るし、資源物の再分別も有り得るし、いろいろな方法を全て網羅して、減らしていかないとどうしようもないのかなと思います。

(委員) 賛成です。

(委員長) まだ、発言されていない方にもお願いします。質問でもご意見でもかまいません。

(委員) 事業系のごみが多いということですが、事業系だけに有料化を課すということはできないので

しょうか。

(事務局) 事業系は、現在、業者と直接契約して料金を払って収集してもらっている訳です。業者は、10キロ150円という形で焼却施設の使用料を支払わないといけませんから、会社によって違いはあると思いますが、掛かる経費に焼却施設の使用料を上乗せして、事業系ごみを出すところからいただいているというこで、直接行政が、業者のごみ処理に係る経費算出はできませんから、今回の有料化の検討からは外れているということです。それは、排出者が責任を持って、お金を払って処理をするということになります。

市民の皆さんには、袋代だけ負担してごみをステーションに出しておけば処理されますので、この部分について、今回は、皆さんにお考えいただいているということで、事業系については、今回は、有料か無料かという議論の対象にはならないものとご理解いただきたいと思います。

(委員長) 一般廃棄物は業者も市で指定された業者で、他市町村に持ち込むことはできないので、事業系については料金に対して逃げ道がないわけです。マンションの場合だと、排出者はマンションに管理費を払い、管理費の中から収集業者に支払われ、業者がごみを収集するという形になっているわけですね。

(委員) 聞いているとそこにも問題があると思うんですが、有料化してもそういうところからごみが減っていくかないと不公平感があると思います。

(事務局) このことについては立場の違いで、会社側からみると、お金を払ってごみを処理しているわけですから、家庭系も有料化しないと不公平だという意見もあります。みなさんはお勤めになつてゐるときは事業系のごみとして出されますが、家にいてプライベートな生活の中でのごみは、一市民としての生活系のごみとしてステーションに出していくだければ無料で収集しますという説明をするんですが、事業所から見ると、事業系だけお金を払っているということに不公平感を抱いているご意見もあるということは知っておいていただければと思い、申し上げました。

(委員) ごみの有料化については、データを見た限り、反対ということではないんですが、ごみを減らすと言うことについてモラル的なもので申し訳ないんですが、大変忙しい状態で働いている人にとっては、有料化になったら今までストレスになっていた分別をして、時間内に出すということが、無料だからこそ今までやっていたという部分があると思います。近所を見て回り、すごく忙しいお父さん方は奥さん任せにしてないですかと思うんです。そういう方はきちんと自分で分別していないのではないかと思います。働いていないということで、奥さんがやってくれると思っている方がたくさんいらっしゃると思うんですが、分別をしていることがものすごいストレスということがあるんですが、他の市町村と比べて松本市は結構厳しいですし、逆にそういうことでしたら、お金を払ってもアパートのようになんでも出せたほうが私は良いかなと思ったりしますが、ごみを減らすためにごみを有料化というのは逆の考え方で、有料だったらある程度緩くなつても増えてもいいかなという気持ちになつてしまふというように思います。

(委員長) 収集回数を増やすとか、ステーションも少し増やすということも考慮する必要があるというようになるかもしれませんね。時間帯の変更もですね。そういうことはひとつの条件になってくるかなという気がします。

(委員) 有料化に関してはいろいろ方式がありますが、ある程度は今までと同じ無料で、一定量を超えた場合に高額な設定にした方が、皆さんのが抑制しようとするのではないかと思います。町会に入っている人が多いと思うので町会経由でステッカーを用意すればみんな町会に入ると思いますし、人の目もあるので、ごみの減量の啓蒙にもなると思います。今まで行政が税金を使ってごみ処理をしてきて、予算が合わなくなってきたということは、年金問題と同じで、ずいぶん昔から見据えていなかつた問題なのか、なぜ、今になってそういうことで騒ぎ出すのかと思い、道路を造るとかよりも切迫している問題であるなら、それこそごみ処理の方にもっと税金を回せないのかと思つてしましました。今日、

いただいた資料の手数料の使途の部分で、リサイクル推進費とか有料化の運用に必要であるとのことです
が、ごみが減りさえすれば、リサイクル施設等は施設の更新等は必要ですが、税金の中で貢える範囲ではないのかと思ってしまいます。ごみ処理は市民が税金を納めている以上、行政の仕事といえるので、ある程度までは無料でないとおかしいかなと思います。

それから希望ですが、一人暮らしとか少人数世帯では今のごみ袋では大きすぎるので、もう少し小さなサイズも作ってほしいと思います。一人暮らしの方から、一回に出すごみの量が少なくて、仕方なくコンビニに捨てているということを聞いたことがあるので、小さなごみ袋も必要かなと思います。
(委員長) おそらく松本市の方からも話があると思いますが、ごみ処理経費が高いから手数料を徴収するという事ではなくて、環境問題を考えたときに、このままではまずいと、ごみを減量するためにはどうすれば良いかということが出発点だと思います。その点では、ごみ処理については税金を使っていましたし、何よりもそれによって減量が図れて環境に対してインパクトが小さくなれば非常にありがたいと、こういう形で、議論もそうですが進めていくのが使命かなと思っています。

今のご意見は、一定量無料型という方法がひとつ的方法として考えられということで出されたご意見でした。

(委員) ごみの問題に関しては日頃思っている事でいろいろなテーマがあるので、まとめてお話しするのはなかなか難しいのですが、さしあたって、何が一番目標になるのかと言えば、最終処分場を長持ちさせるということで、という事は、ごみの有料化で燃やすごみの量が減り、焼却灰が減ってくるということになると思います。いろいろな市の有料化後のごみ量の変化がありますが、これは数値が載っていますが、それぞれの市でいろいろな減量対策を行っていると思うので、結果的に有料化するにしても、ただ有料化するだけで解決する問題ではなく、低い金額設定だと、たいした減量効果がなく、有料化で効果を上げるために高い金額設定にしたほうが良いという事は常識的に良く言われている話なんですが、逆に不法投棄が発生してしまうという話もあるので、これはなかなか数値化できないものではあるんですが、各市でどのように啓発活動をしているかということも、個別に状況が違うので当たるのもなかなか難しいと思いますが、必要だと思います。燃えるごみを減らすには、前回も資源化できるものは資源化すると発言したんですが、松本市の分別はこれ以上できないくらい細かく分かれているという発言もありましたが、資源物を出す際にそれがかえって、資源物を出しにくくしている状況もあると思います。親や子どもたちが他都市にいるので、体験的に知っている都市を見てもいろいろな方式があるんですが、たとえば、アルミ缶とスチール缶に分けるのにお年寄りには難しく、手に持っただけでは判別できず、小さな字を見なければ解らなかったりします。私が知っているところでは缶はアルミもスチールも一緒に出します。あるいはもっと広く、金属類は一緒に出すということもあります。ペットボトルもラベルを必ず取って出すということですが、ステーションの当番に出たときに、ラベルが付いているものを剥がしたりしますが、そういうこともなく、そのままいいですよというところもあります。燃えるごみの中に紙類がたくさんあり、紙は資源物なので、最近、松本市も雑紙も資源で出すようになりましたが、その出し方についても方法があり、市民がなるべく出しやすいような環境を作り、たとえば、雑誌に挟み込むというような方法を紹介している自治体もあるように、具体的でわかりやすい分別の方法と周知も、もう一度考えられないかなと思います。

(委員長) そういうこともプラスする必要があるということですね。啓発運動も変更するべきだと言ふことですね。

(委員) 私は有料化に賛成ですが、一袋 10 円では安すぎると思います。長野市は有料化されてから一時的なことかもしれません、ずいぶん減量されてきているというお話を聞きしました。松本市の周りが既にほとんど有料化されているので、有料化しないと不法投棄が増える心配があると思います。分別については、消費生活展で勉強しましたが、結構わからない方もいらっしゃいましたので、分別についての啓発も必要だと思います。

(委員長) 分別の方法について重視された発言がありました。

(委員) 今まで発言せずに皆さんのご意見をお聞きしてきました。環境衛生協議会連合会の会長という立場で、皆さんからのご意見はあちこちで聞きながるいろいろな施策をやってきました。先だって視察研修で、日光市と那須塩原市へ行ってきましたが、時間を割いていただいて各市の環境行政担当の方の話を聞いてきましたが、有料化の話はその時に出てきていますし、私たちも長野市が10月に有料化を実施すれば、いずれ松本市もなると思っています。それと同時に、先程、委員の方もおっしゃっていましたが、ごみ有料化を実施した翌年は必ず減量されます。これが増えてしまったらおかしい話ですから、どの家庭も、今、家計は厳しいですから、喜んでごみを出す人はいません。逆に家庭系が減って事業系が増えるかもしれません。平成10年に衛生部長になってから環境関係にはずっと携わっていますが、ごみの問題については掘れば掘るほど問題が大きくて、なかなか簡単にできる問題ではないと思います。いずれにしても、方式はともかく有料化は必要なことと思っております。

(委員) 前回の資料で聞き落としていたら申し訳ないんですが、平成17年から可燃ごみ量が段々と減ってきてますが、市が努力してしっかり啓発してきたという理解でよろしいでしょうか。

(委員) 事業系が増えて家庭系が減っているというのはその関係ですね。

(委員) 定額制従量制併用型については、一人何袋までという制度ですよね。これだと水道料下水道料と違ってメーターで計るわけではないので、制度として非常に難しいのではないかと思います。単身者と多人数世帯と同じ従量制でいいのかということがあります。

今日の意見をお聞きしていると、お一人として有料化ありきという方はいらっしゃらないと思います。できることなら無料がいいんですが、現在の段階では有料化も止むを得ないという考え方だと思います。少子高齢化が進む中で税収は段々落ち込み、高齢化は進むので福祉予算は増やさざるを得ない状況で、減量も含めながら有料化を進めいかないと、松本市が潰れてしまうといったら失礼ですが、そのくらいの危機感が必要かと思います。税金を払っているから、ごみ処理をしろという事ではなくて、ごみ処理経費は大変な額なんですね、昔はごみなんか出さなかった、下水もなかった、全部自分のところで処理をしていたわけです。それが、行政サービスが段々行き届くようになりましたが、これは税金で貢げる状況ではなくなっているということを、私たちは認識しなければいけないと思います。

分別するのにストレスが溜まるということではなく、市民の義務として当然のことという姿勢で臨むべきと思います。松本市の町会連合会長として松本市全体のことを考えていかなければならぬ立場ですから、衛生協議会連合会長さんもいらっしゃいますが、町会連合会でも町会を通じて、減量並びに分別の徹底に力を入れるよう周知をしてまいりたいと思います。先程、お年寄りがなかなか分別が判別し難いというお話がありましたが、そのとおりだと思います。各町会の衛生部長なりがしっかりと説明して、お年寄りにも解るように親切な対応をしていけば分別も行き届くだろうと思っています。額はともかくとして有料化は止む無しと考えております。

(委員長) ありがとうございました。お話を伺いましたが、みなさんの意見の分布はある程度分ってきたかなという気がいたします。今のお話の中でしたが、手数料収入の使途ということに関して、有料化の運用に必要な経費、排出抑制の推進に資するもの、再生利用の推進に資するもの、住民意識の改革ということで、税収の足しにする、あるいは、福祉予算に回すという発想はこの中には書いてないんですが、これは市の見識としていかがでしょうか。

(委員) ごみ処理の経費を減らしていけば財政的に浮いてくるということだと思います。その浮いてきた部分を他事業に回すというで、直接手数料を充てるということではないと思います。

(委員長) そういう意味合いから、やはり浮いた部分について他の事業に経費を回せるということになり、有効に使えるということになるわけですね。いろいろなことを考えたときに、ごみの問題だけ

収支が成立つ訳ではないので、有効に活用できるということをもう少しアピールできるほうがより良いのかなという気がします。

(委員) 町会連合会としても、このような時代ですから、経費の節減に関しては市民みなさんで痛みを分かち合いましょうという気持ちでやっております。

(委員長) ある程度ここで結論を出してから、その後で手数料をいくらにするという話が出てきますと、そこでも元に戻ってしまう可能性がありますから、焦点を絞りながら進めてまいりたいと思います。

今の話の中ではだいたいにおいて、減量化を図るためにには、資料ではある程度の金額設定でない限りバウンドする可能性があるということと、あまり減量効果が得られないというお話をございました。この点についてですが、排出量単純比例型という方式がございましたが、最初の1枚目から手数料を取った方が確かに解りやすいし、値段のつけ方も解りやすいと思います。店で売っているものがそのまま手数料として入ってくるわけですから。その辺のところは皆さんいかがでしょうか。私が懸念することは、そういうことによって、また、格差が拡がってしまうのではないかということが少し心配なんです。厳しい生活の方もたくさんいらっしゃるようですから。そこで最初からお金を取っていくことになると厳しいものがあるのかなという気がいたします。そういうことも含めて皆さんのご意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

(委員) 私の家は7人家族ですが、私は分別が結構好きなので、ほんとに小さなプラスチックごみから分別していますが、プラスチックは1週間に1度の収集なので袋がいっぱいになりますが、燃えるごみは1回に1袋しか使っていませんので、週に2枚しか使いません。なので、仮に袋に50円上乗せされて、袋代が10円として1枚60円になっても1週間で120円、1ヵ月でも500円程度なので一般家庭でしたらそれほど負担にならないような気がします。もし、90円上乗せされて、1枚に100円払ったとしても、きちんと分別さえすれば、私の家ののような大家族でも、1回1袋で済むので1週間で200円、1ヵ月で1,000円くらいなので、普通の家庭でしたら出せない金額ではないと思います。生活保護世帯ですか年金受給者ですか収入が少ない人は市で把握できると思いますので、ある一定の枚数を支給するとかして、最初から手数料を上乗せして良いのではないかと思います。大変な家庭のみに、最初に何枚か支給するという形にしたら良いのではないかと思います。

(委員長) そういうことは市として可能でしょうか。

(事務局) それは、そういう自治体もありますので、もし、そういった方向になれば制度を作るのに伴い検討しなければいけないと思います。不可能ではないと思います。

(委員長) ということなので少しずつ絞ってまいりたいのですが、金額のことと言いますと、1枚あたり、30リットルの袋ですが、10円とか15円とか20円等の金額の中で効果があるのは20円以上になりますか。

(事務局) 統計的には1リットルあたり0.7円以上ですと、年数が経過しても継続して減量効果が続いているという事はあります。

(委員長) そうすると、1枚あたり20円以上の上乗せということですから、実費を含めますと30円ということですね。この辺のことについて皆さんからご意見をいただきたいのですが、改めて挙手をお願いします。

(委員) 今日いただいた資料の4ページの欄外、※印の2番ですが、岸和田市は1世帯につき袋約130枚まで無料とありますが、130枚あれば、私の家はそれ以上いらないかなと考えていたんですが、先程お話があったように、私の家は年金暮らしの3人家族ですが、1,000円くらいまでならそれほど負担と思わず行けるかなと思います。でも、1,000円以上だとどうなのかなという事はあります。松本市の場合は、みんなさんの清掃が行き届いていて、今、道に落ちているごみでもなんでもみんな集めて捨ててくれているわけですが、有料化になったときに今度、自分のごみ袋の中にそんなごみを入れるのかどうかということを考えると、果たしてそれがどうなるかわかりませんが、130枚が妥当かは別

として、私の考えでは、月1,000円くらいがガイドラインかなと思います。それより安いと効果が薄れる、高いと一生懸命努力するというところかなと思います。

(委員長) 130枚は年間ですよね。

(委員) 1ヶ月10枚ちょっとですから上手にやり繕りすればいいけるかなという数だと思います。

(委員長) それだけあれば、2人世帯、3人世帯だったらいけるかなという感じはしますね。

(委員) ごみ袋は、松本市の場合、可燃、不燃、容器包装プラスチックの袋がセットで販売していましたか。

(事務局) それぞれ別で販売しています。

(委員) 私の勘違いでした。使う量はやっぱり可燃ごみの袋が一番多いと思いますが、中にはレジ袋ですとか、包装紙ですとか、チラシですとか、新聞紙などが入っています。生ごみも水を切って出すことをお願いしてますが、一向に減りません。町会の衛生部長も1年で替わられる方が多く、なかなか指導を徹底することが難しい状況です。

今、袋の大きさは何種類ありますか。

(事務局) 可燃ごみの袋は、30リットルと15リットルの2種類です。プラスチックは45リットルと30リットルの2種類があります。廃棄物処理の概要の6ページに載っておりますのでご覧いただければと思います。

(委員長) 今、一定量無料型についての話があったんですが、これについて少し説明したいとのことのようすでにお願いします。

(事務局) 2回目の委員会資料の2ページをお開きください。特例市の手数料の状況ということで、先程お話をありました欄外の※印2番3番です。岸和田市と佐世保市は一定割合で年間の無料の袋を配っていますが、逆に一定量を超えると、かなり高い手数料設定になっていますので、それで抑制を図ろうというタイプになっています。一定量だけは無料にしますが、それを超えると他の自治体より3倍も4倍も高いという形になっています。

(委員長) 岸和田市の場合1世帯につき130枚まで無料ですから、1ヶ月10枚がリミットということで、これ以上は出してはいけませんという暗黙の了解みたいになってきます。

(委員) 単身者にも同じ量を配布してはるんでしょうか。

(委員長) それはありますよね。難しいところで簡単には設定できない部分があると思います。

皆さんのお話を伺っていますと、今の予想からして、およそ20円前後から上の設定で有料化ということが、だいたいの皆さんのご意見ということで受け賜ってよろしいでしょうか。

(委員) 2段階制というのは実際にやろうとしたときに、何かいいアイデアがあったとしても手間がかかりすぎたら意味がないので、大幅に減量しているところで、伊那市も2段階でチケットを使っていますが、目標がごみの減量であるならば、ラインを引いてそれ以内の人は今と同じ、多い人に減らしてもらうというのが一番良いのかなと思うんですが、後は、行政でそれをやろうとしたときに、あまりに手間がかかるようであれば意味がないと思います。その辺はどうなんでしょうか。一律にした方が楽ですね。市民としては無料分が届くのであれば別にかまわないと思うんですが、実際にやろうとしたときは行政はかなり大変ですかね。ある程度までは実費購入なり無料配布なりをして、超えた分はお店で買ってくださいという事になった場合。他都市でやっているからといって松本市ができるとは限らないので、非現実的であれば、それよりは一律に袋に上乗せする現実的な方式を用いるべきだと思います。

(事務局) この指定袋制度を導入したときに、実は有料化も考慮しての取組みだった訳ですが、その時は理解が得られずに指定袋制度が先行したということで、では、稼動するにあたってどう進めるかということが一番問題になってきます。今のお店で売られている袋は規格だけを市が決めたものです。ですから、作りたいメーカーはどんどん作っていますので、これをまず規制しないと市に手数料が入

ってきません。今度は、代理店を置くとそこにはマージンを払わなければいけないので、まともに40円の手数料でしたら40円が市に入るということでもないわけです。それと同時に、今販売されている袋を廃止して作り直すか、今の袋を継続使用するのであればシール方式にして、シールが貼られている袋だけ収集するというようないろいろなケースが考えられます。

一番手がかかりそうな事は、いつ現在の世帯数で何枚配布するかということまで決めておかないと、5月に転入しましたといった場合に、それは12分の11で良いのか、その辺の配り方が、無料が入った場合には大変だという事は現実あります。具体的に例があれば、取り組んだ自治体に聞いてみたいと思います。札幌市の例ですと、初めて導入した際は、指定袋を作るための版代ですとか、試行のための袋代で、手数料収入のほとんどが支出となり、結果的にはごみの減量には効果がありました、袋を作つただけで収入がなかったと聞いております。しかし、軌道に乗れば財源補填になってくるものと思います。

(委員長) だいたいお話を聞きしてきました、時間もなくなりましたので、そろそろまとめてまいりたいと思いますが、今日のお話の中で、もし、有料化を導入するという場合には、定額制従量制併用型の場合、若干工夫が必要になってくるかなということで、どのように袋等を配布するかということが出てくるかもしれない、それから、世帯の構成人数によっても当然違いが出てくるでしょうから、公平ということを考えたときには、どのようにやっていけば良いのか、というようなことが出てくるでしょうということでございました。どうやって、どこまで配慮するかということはなかなか難しいかなと思いますが、市のほうでその辺のところについては十分配慮していただけるということを前提に議論を進めていきたいと思っております。

それでは、今日のお話のところでは、皆さんからおよその金額の水準も出てきましたし、先程のお話のように、生活保護世帯ですか年金生活の方につきましては、金額が高額になるようだとすれば、いろいろな配慮をする必要がありますが、おおよそ、今の見当でいきますと、現在の物価で言えば、月額1,000円は少し高い気がしますが、それくらいの金額まででしたらいいけるだろうというご意見が出されたというように理解をさせていただきます。

今日、ここで方針をまとめてしまうわけにはいきませんから、だいたい見当はついたと思いますので、次回、改めて確認をして最終的な報告書の素案の練り上げに入ってまいりたいと思っております。

事務局の方で何か補足する事はございますか。

(事務局) 先程の焼却灰の関係で説明させていただきましたが、今の焼却施設ができたのが平成11年でございます。廃棄物処理の概要の23ページになりますが、表の平成10年、11年の焼却灰の量を見ていきますと、平成10年の焼却灰の量が、6,869トンで、その翌年は、可燃ごみが2,000トン弱増えていますが、焼却灰は9,065トンです。実はこの年から焼却施設が替わっておりまして、平成20年度は焼却灰は11,637トンありますが、この中には集塵灰というものがありまして、今の量の中に約4,000トン入っております。その関係で平成11年以降焼却灰が増えているということでございますので、新施設でみれば、可燃ごみと焼却灰の割合はほぼ一定ですし、それ以前についても燃やしたものと灰の割合は一定でございます。

(委員長) ちょうどその頃は、ダイオキシン規制法が施行されて、バグフィルターというもので全部取るような形になったわけです。その、バグフィルターで取ったものを処理する必要が出てきたということでございます。

よろしいでしょうか。

(事務局) 議事録の件ですが、第1回目の委員会議事録につきましては、ホームページに掲載させていただきました。今回、お配りしています第2回目の委員会議事録ですが、ご確認をしていただき、誤り等ございましたら1月29日までにご連絡くださいますようお願いいたします。

(委員長) それでは、次回委員会ですが、2月19日金曜日午前10時から市役所で開催いたします。そ

ここで、今日のまとめをしまして、冷静にもう一度お考えいただき、この結論で皆さんを説得することが可能かどうか検討したいと思います。皆さんも是非市民の方のご意見を聞いてみてください。異論もあると思いますので、十分意見を汲んでおいてください。私も学生に話をしましたら、学生からは有料化について驚きの声があがりました。たいした金額ではないにしろ、異論もあると思うので、そういうご意見は、この委員会に吸い上げてきていただきたいと思います。

他にご意見、討論したいことがありますらお願いいたします。

(委員) もし、ごみを有料化することになった場合、たとえば、可燃は有料ですが、資源は無料といった場合、現在、容器包装プラスチックの収集は週に1回ですが、これを週2回の収集に増やすことができるかどうかお聞きしたいのですが。

(委員長) おそらく、それについては最終的に報告書をまとめるときに、要望として付け加えるかどうかということになりますが、現実的に実施可能であるかどうかということについて、要件にもよると思いますがいかがでしょうか。

(事務局) それは可能ではあります。ただし、収集するステーションによって、いろいろなごみを出すところもありますので、日程が重ならないように調整しなければなりませんし、収集体制もルート変更や委託車両を増やすないと対応できませんので、収集経費がかさむことについて少し懸念がありますが、可能かと問われれば可能ではあります。

(委員) しっかりと分別していくと、可燃ごみは祭日も収集してくれますが、プラスチックは祭日は収集してくれないので、年末は、2週間分溜めましたので、満杯の大きな袋が3袋になってしまい、クリーンセンターへ搬入することも考えなければいけないような状況だったんですが、これが、週2回の収集になると、プラスチックを可燃ごみに入れていた人たちも分別するようになるのではないかと思います。

(委員長) その辺につきましては、次回改めて皆さんにご意見を伺いながら議論してまいりたいと思います。生ごみを溜める事は大変ですが、プラスチックでしたら物置に入れておいても比較的大丈夫かなと思うところもありますが、その辺はうまく調整を図ることができればいいかなと思います。

条件についても次回改めて議論したいと思います。

よろしいでしょうか。では、本日は以上で終了いたします。ありがとうございました。